

平成20年9月8日（月）

○議長（中上良隆君）順番3、6番 清水君。

〔6番（清水信弘君）登壇〕

○6番（清水信弘君）議長のお許しをいただきました。始めます。

国家の威信をかけたとやらの、北京オリンピックの一部は終わりました。開会式は壮大な思い違いを伴っておりました。

開会式とは選手の士気を鼓舞し、それを応援する人々のためという基本理念を全く考慮しない、自己満足に終始しておりました。橋本市にかような開会式はないとは思いますが、この際一言。

いつまで待っても日本の選手団は現れないは、マスゲームは果てしれず続くは、どうして共産国、全体主義国は、ああもいわゆるマスゲームとやらが好きなのかと恐れ入りました。かつて、我が国の副首相と他政党の幹部が北朝鮮を訪れ、かようなマスゲームを見せられた後、途方もない約束をしてきたことも思い出させる開会式でありました。こういった指導者をいただく日本の政治のおぞましさに思い至らねばなりません、中国のねらいはそこにあったものではないと言い切れるのでしょうか。

我が国から招かれた福田さんは、9月1日、自ら、私は自分を客観的に見ることができるとの、言い換えれば首相就任時には見えなかったという、後世に残るであろう名文句を残し、突然にやめてしまいました。それは、我が国にとって対中国的には幸いと言うべきでしょうか。

開会式に範を求めるとすれば、東京オリンピック。団伊久磨作曲のマーチに乗った各国のデレゲーションは、それぞれ見る人、また各国に幾多の感動を与えたと思います。一人

だけで国旗を持つての行進もありました。そんな国には、よくぞ来ていただいたとの思いは、皆さんにわかなかつたでしょうか。日本選手団の入場は思わず涙でした。開会式の意義はそれだけで充分。最後にブルーインパルスが大空に描いた五つの輪は、それを祝い、補助するもので、自国の歴史、力を誇る意図はなかつたはず。

花火のためか、最近の開会式は、夜間長時間にわたるものが多く、これも全くよろしくない。マスコミは、かの国への遠慮か報道はありませんが、選手としてあまた開会式に臨んだことのある者としては、長時間の開会式など精神的肉体的に疲労を増すだけで、士気を阻喪し、加うるに腹立たしい。選手個々は恐らく、早う終われと思っていたことでしょう。中国の威信をかけた、壮大なマスターベーションにつき合わされたとしか思えません。日本選手団主将の不振は、あの開会式にあり、というのは私の独善であります。

感心はしました。感動は皆無でした。感心の全部は、どれほど人件費が低いのだろうかということ。感動は甲子園の和歌山智辯と、筒香選手の横浜高校の入場にこそありました。オリンピックとパラレルして行われるパラリンピック、橋本市より北京の空に発する一条の光、中村智太郎君力泳の感動を待ちたいと思います。これより一般質問であります。

1、都賀川事故に学ぶもの。

7月28日、神戸市灘区の都賀川の上流で急激に降った、最近ではゲリラ豪雨と新語辞典に載るであろう名前までついた雨のため、下流の水に親しむための公園、いわゆる親水公園で、予想不可能とされる勢いで増水、子ども3人と女性1人が亡くなるという事故が起

こってしまいました。また、続く8月5日、東京都下の下水道で工事業者が5名、これも局所的な豪雨で急激に増水した下水管の中で流されてしまいました。記録的な豪雨というのが、この手のニュースの常套句となっ
てしまいましたが、都賀川事故に学ぶものはないかと、8月25日、現地を訪れました。当日、公明党の国会議員も視察に訪れており、その一行と報道陣に出会いました。この事故が意味するものは大きいということでしょう。どう
いう報告がなされるのでしょうか。その前に、自分なりの感想を申し上げたいと思います。

まず、都賀川の両岸は木々が豊かで、夏には木陰がいかにも憩える場所という、政令都市の公園とはかようなものかと、うらやましいばかりの風情の公園が両岸100mを超えて続きます。問題の河川敷の設計は、両岸1.5m程度の遊歩道と、中央の川の流れも太くまた細く、太い部分は水にぬれずに対岸に渡れるように飛び石を配置、魚道も確保されていて小魚も視認できました。川幅の細い部分は蛇行させ、また飛び渡れる幅で、文字どおり親水公園の名に恥じません。

当日は水深20cm程度で、川幅いっぱい
に水がありました。河床はコンクリートなのが溝・用水といった感じでなじみませんが、最初に2人の子どもが流された篠原橋の上流約200mには2つの支流が30度以下ぐらいの急角度で合流しています。その両支流の幅は、おのおの本流都賀川の3分の1程度でしょうか。

両岸はかなり高いというべきか深く、この両支流がいっぱいになって本流に流れ込み、濁流となり、人が流され始めた場合、先ほどの飛び石は、川を渡るためにはかなりな障害物となって危険ではないかと思われま
す。川幅が細い部分も、濁流となり川の位置がわか

らなくなり、もし対岸に自分の持ち物があ
った場合に帰ろうとして飛び渡るのは、恐らく不可能ではという疑問も生じました。

子ども2人が流された篠原橋上流100mの公園には、監視カメラがあったにもかかわらず、あまりにも増水が急で、その用をな
しませんでした。また、河川敷におりる階段は流れに対し逆方向に刻まれており、流され始めた人間ははい上がろうとするのはかなり難しいと思え、この設計基準も不思議で理解できません。

ことを当市に戻して、質問いたします。

一つ目、本市の都市河川、水路等で豪雨増水時に、どの地区が危険で、災害が発生するおそれがあるのか。それを想定した水害想定マップがあ
って、異常な雨量があったときには、それに沿って迅速に対応できる準備が資材、人員ともに整備されているのか。旧高野口町では、担当課において水害想定マップはあったと思います。さらに災害時、重要河川、水路に対し、排水ポンプ位置、防災用具保管場所が明記されていて、災害発生時には、その状況がだれでも把握できる仕組みになっていました。それが新市に引き継がれていると思うが、さらに新市全域のものとして整理されているか。

二つ目、都賀川では、岸にたどり着けたとしても、護岸は自然石をまねたコンクリートの平押しで、その周りをコンクリートで固め、その周辺につかめるものはない。階段は200mごとに、流れに対し逆方向に設置されており、流されながらはい上るのは難しいと思う。本市の都市河川に限らず、いわゆる溝・用水路も、豪雨時にもし落ち込んだとしたら、つかむものはなく、ほぼ流されるままになってしまうと思う。要所要所に手すりのようなものの設置が必要なのではないか。

三つ目、都賀川では、事故現場上流約100

mの公園に河川の監視カメラが設置されていた。その機能も果たせないほどの異常に早い増水であったらしいが、本市にそのような監視カメラの必要な河川はないのか。また現在の防災無線スピーカーで、流域全体の異常の緊急性を伝えることは可能か。

四つ目、溝・用水路は開渠の部分から、いきなり暗渠となって、それがいずれも結構長い。増水時にその暗渠の付近で誤って落ち、暗渠に飲み込まれた場合、助かるすべはあるのか。高野口では、その部分にはすべて水中柵が設けられ、暗渠に飲まれる心配はなかった。新市ではどうか。

2番、地に着いた国際交流、当地に生活する外国人に支援を。

近年のグローバル化とともに、国際結婚、外国人労働者の増加という傾向が顕著となってまいりました。日本における国際結婚の割合は、2006年の平均で6.1%、つまり、16.4組に1組は国際結婚、東京23区では、既に10%を超えています。和歌山県は、平成17年度において婚姻実数4,956組、国際結婚は235組、4.7%となっています。橋本市においても、それに近い数字が記録されているのではないのでしょうか。

ところが、国際結婚し、地域に在住する外国人は、言葉習慣等多くの問題を抱えながら生活しているのが現状で、その不安は推して知るべしであります。ちなみに日本人と国際結婚している多くは女性で、したがって、配偶者は日中は勤めに出ており、ほとんど日本語を理解できないまま、孤独に家庭を持ち、守っているのが現状です。言葉というネックは、ご近所とのコミュニケーションの問題にもなり、買い物などにも困っている模様。本来、かような在住外国人の支援は、行政が行うべきものと思われませんが、このことについて、行政は体制的に旧態依然と思える現状で、

本市においても全くしかり、相談窓口すらないのではないのでしょうか。

行政の手がほとんど差し伸べられない中、本市において、旧高野口町時代より唯一、在住外国人のための日本語教室、生活指導などが、ボランティアの手により10年近く行われてきたことをご存じですか。行政に窓口すらないそのカバーをボランティアが献身し、行政が助けようとしめない。ゆえに、このような団体があることさえ知らず、困っている外国人も多く潜在していることと思います。橋本市も例外にあらず、今日このようにグローバル化した社会では、行政もその支援、実態の把握は必要欠くべからざる責任と思います。それがひいては地に着いた国際交流をもたすものと考えますが、橋本市当局の考えを伺いたく、以下を問いたいと思います。

一つ目、橋本市での国際結婚の実数、パーセントは把握しているか。

二つ目、橋本市に在住している外国人の数を把握しているか。

三つ目、ボランティア団体への支援は考えているか。

四つ目、相談窓口の設置は考えているか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）この際、6番 清水君の一般質問に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時51分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

6番 清水君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君） それでは、まず最初に、水害想定マップについてご答弁をさせていただきます。

旧高野口町で作成した「防災マップ」を新市に引き継ぎ、災害に備えているところではありますが、今年度から来年度にかけて、市内全域を対象とした新たな「防災ハザードマップ」を作成する予定であり、紀の川流域を中心とした浸水想定区域や、拠点避難場所などの災害発生時に必要な情報を掲載し、市民の皆さんに周知することで、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

また、災害時の職員体制については、橋本市地域防災計画の災害応急対策の活動体制の項目には、災害の規模と状況に応じて定めておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、河川での異常な増水時における、防災無線スピーカーでの緊急放送につきましては、今年度中に防災行政無線の本格運用が開始され、河川が異常に増水して危険な状態となっているときは、河川流域付近に設置された屋外拡声子局より、周辺地域の住民に危険を周知することは可能であります。なお、明確な運用指針につきましては、早急に策定する予定でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中上良隆君） 市民部長。

〔市民部長（岸田茂利君）登壇〕

○市民部長（岸田茂利君） 地についての国際交流、当地に生活する外国人に支援を。についてお答えいたします。

まず、1点目の、橋本市での国際結婚の実数、パーセントにつきましては、平成18年度における婚姻届272件のうち、国際結婚は6.6%の18件であり、平成19年度では、婚姻届277件のうち、国際結婚は13件で、全体の7.4%となっております。

次に、2点目の、橋本市に在住している外

国人の数につきましては、平成18年度では248人、平成19年度では241人であり、若干減少傾向にあります。

3点目の、ボランティア団体への支援でございますが、ボランティア活動をされている団体や個人が、市の社会福祉協議会のボランティアセンターに登録をしていただければ、ボランティア活動中のさまざまな事故によるけがや、賠償責任について補償するボランティア活動保険に加入できます。本市では、市内で毎月ボランティア活動をされる16歳以上の方の保険掛金を負担させていただいております。

また、語学や生活指導などの支援を必要とする外国人につきましては、日本語通訳などができるボランティアが登録されていれば、ボランティアセンターが仲介役となり、紹介することも可能でありますので、ご理解のほど、よろしくお願ひを申し上げます。

それから、4点目の、相談窓口の設置につきましては、現在、行っております橋本市民を対象とした相談事業の中で、日本語教室等への案内を行っていきたいと考えております。今後、窓口での案内や市報への掲載等により、対象者の方へお知らせを検討してまいりたいと考えますので、ご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中上良隆君） 建設部長。

〔建設部長（樽井豪男君）登壇〕

○建設部長（樽井豪男君） 都賀川事故に学ぶもの、のご質問につきましてお答えいたします。

1点目の排水ポンプについてですが、建設課・管理課が対応している排水ポンプは10カ所となっております。低水地水路対応につきましては7カ所設置してあり、月1回程度の作動点検及び清掃作業を実施するとともに、地元区と排水ポンプ委託契約を締結し、ポン

プの不具合等について随時連絡をいただくと
いった体制で臨んでおります。また、紀の川
樋門の閉鎖時の対応としましては、垣花川・
浦島川・雨天樋川の3カ所です。垣花川・浦
島川については、毎年5月から10月の間、事
前にポンプを設置し、雨天樋川につきましては
紀の川樋門の閉鎖情報をもとに、事前に水
防ポンプを設置し、堤防内水面の上昇に対応
すべく備えております。

2点目の階段・手すりにつきましては、河
川法に基づく工作物設置許可基準により、川
表側（河川定規断面内）に流れを阻害するよ
うな斜路・階段等は設置しないこととなっ
ております。

3点目の、監視カメラの必要な河川につ
いてですが、必要と思われる親水護岸機能
を備えた市管理河川はありません。県管理
河川には親水護岸機能を備えている河川が
ありますので、伊都振興局に対し、議員
のご提言内容を検討していただくよう、
要望してまいります。

4点目の、増水時の水路暗渠部に誤って
落ちた場合についてですが、本市が機能
管理する水路は、都市下水路を除き、そ
のほとんどが農用水路を兼ねておりま
す。機能上は流量確保及び維持管理面
を考え、開水路を基本としております
が、道路横断部、また道路幅員確保
のため暗渠構造となっている部分があ
ります。スクリーンはごみ、草等によ
り、暗渠部の閉塞を防止することを主
目的として、地元要望もあり設置し
てあるもので、市内に多数設置して
あります。今後も危険と思われる箇
所について調査いたしまして、維持
管理面等、地元関係者とも協議を
しながら可能な箇所から進めてま
いります。

○議長（中上良隆君）答弁の訂正が
ありますので、これを許します。

市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）失礼しま
す。

私、先ほど、市内での国際結婚の実
数、パーセントにつきまして、平成19
年度では婚姻届277件のうち、国際結
婚は13件で、全体の7.4%と発言し
たようですが、4.7%の間違いでござ
いますので、おわびをして訂正を願
いしたいと思います。

以上です。

○議長（中上良隆君）6番 清水君、
再質問ありますか。

6番 清水君。

○6番（清水信弘君）概ね満足のいく
答弁であったと思います。その答弁中
に、階段の逆方向とか、手すり等流れ
を阻害するものがありましたけれども、
岸辺まで来て、洪水とかそんな流量の
多いときに、その程度が流れを阻害
するかなという気あるんですけど、こ
れは国の基準で、市として考えとい
うのはありますか。そんなもので阻
害されることないと思うんですけども。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、何
でも工事するにいたしましても、図面
等を作成して、管理者である県並び
に国土交通省との協議がまず必要に
なってきます。その中で、工作物の
申請の中で、そういった阻害するもの
とかあれば、すべてこういうふうにし
なさいとか、河川法に基づき指導が
入ります、国の指導に基づきながら
工作物の設置をしなければなら
ないとは思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）手すり等つか
めるようなものの設置というのは、
考えられたことはないですか。また、
今後もそういう予定はないですか。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、親
水護岸等

がある河川につきまして、橋本市内では落合川と橋本川の下流が親水護岸の形式になっております。まず、そういったものの手すり等につきましては、再度、県のほうにいっぺん相談しながら、つけれるかどうかというのは検討していきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）実は高野口でも橋本でも同じだと思いますけれども、この間、いわゆるゲリラ豪雨がなりまして、水つかったところがいっぱいありました。高野口のポンプ、私の近所に一台据えられているのがあるんですけども、見に行ったときには作動しておりました。ありがとうございますと言っておきます。点検、十分されていたと思います。

次に移りたいと思います。

市民部長のお答えでございます。永住権を持たない外国人の数は、こちらのほうでは把握されておりますでしょうか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）私、今、その数については把握してございません。

○議長（中上良隆君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）結構です。それと、橋本市内で、今、何人おられると言ったか、200人を超える方がおられると思いますけれども、そういった外国人の方の住居の状況、生活状況など、市当局は把握されておりますでしょうか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）今、ご指摘いただきました市内在住の外国人の住居、あるいは生活実態というんですか、状況につきまして、そこまでは調査はできておりません。

○議長（中上良隆君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）機会を見つけて、ちょっとやっていただけたらと思っております。

それと、ボランティアの方にちょっと伺っ

たんですけれども、橋本市に聞いたら、たらい回しされたというか、窓口が全然わからなくて、わざわざ河内長野市の日本語教室まで出かけていたという事例も報告されております。高野口日本語教室で報告されております。今後は、そういうことのない体制をとっていただけるということでありませぬ。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）先ほど答弁のほうで申し上げましたように、社会福祉協議会のほうへボランティア登録していただきましたら、そのセンターを通じて紹介もさせていただきますし、私ども、市民相談の中でご相談があれば、今、既に、議員ご指摘のございましたように、高野口で教室を開設されているこういうサークルがありますよという紹介もさせていただきます。それから、既にこのチラシを庁舎玄関の総合案内のほうへ掲示もさせていただきます。今後、先ほど答弁で申し上げましたように、広報等も通じ、ホームページ等も通じて宣伝していきたいと、紹介していきたいと、このように思います。

○議長（中上良隆君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）大分こういったことをご認識、この場でいただけたと思うんですけども、最後に、市長が力を入れておられます企業誘致と、外国人に優しいまちづくりということで、市長の認識のほどはいかがなものかなと思って、その取り組みだけ、取り組みというか心構えなり伺えたらと思うんですけども、よろしく願いできますか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）清水議員の再質問にお答えしてまいりたいと思いますが、国際化時代ということでございまして、今朝からも、オーストラリアから20人ほど来られて、私も顔出ししておったんでございますけれども、

非常に交流が日増しに増してきてございます。

特に、今、企業誘致という中でということ
でございますが、先刻、ある方から、やはり
介護士、保健師が日本の少子化の影響でだ
んだん少なくなってきた。それでやはり
高齢化に向けて十分対処しかねるという数
値が国の機関で出ておるようですね。

企業誘致で、橋本市でそういうでっかい
やつ、日本語はインドネシアとかビルマ、
タイとかそういうところでマスターして
いって、そうして日本語をマスターして
いった人を日本へ入ってもらって、そ
してそういう介護士、看護師の、その
他のこともあるでしょうけども、そう
いう施設の設置を橋本市にいか
かなものかなということ、話も若干
あるんです。

いよいよ国際化で、しかし、私としては
橋本市の潜在的な労力というのは、ま
だ序に着いたところで、これからで
ありますので、そんなことをものす
ごいやりますと、研究というか
そういう研修機関ですな。まだク
ェスチョンマークを付けて、結
論出しておりませんが、ひとつ、
今の清水議員の将来展望として、
やはり国内でそういう労働、労務
提供いただく方が少なくなれば、
そういう策もあるということ、そ
れは十分認識しておりますので、
今後ともご指導いただきたいと思
います。

以上でございます。

○議長(中上良隆君) これをもって、6番 清
水君の一般質問は終わりました。